

No. 27
F Pコラム
お金のおはなし
Q&A

くりやまライフサポーター
応援ファイナンシャル・
プランナー (FP)

文・星 洋子 さん



Q：我が家は新型コロナウイルス感染拡大の影響で夏の賞与は3割減額になり、さらに冬も減額になる見通しだそうです。賞与に頼って家計をやりくりしていたので困っています。

コロナ禍の家計の見直し

コロナ禍で収入が減ったら

緊急を要する場合は住宅ローンを組んでいる金融機関に早急に相談しましょう。金融機関ではこの春からコロナ禍による支払い困難者に、返済条件の変更などの救済を講じています。

対策としては、毎月の支出を見直し、浮いた分を貯めて賞与払いに充てます。いわば家計内の繰り上げ返済です。

臨時収入ならば、賞与時の支払い(ボーナス払い)の割合は日頃から抑える意識を持つべきです。特に住宅ローンは注意。賞与払いを多くすると毎月の支払いを少なくできますが、賞与が減額されると支払いがきつくなります。

A・・・コロナ禍による家計への悪影響は、収束が見えない間は続くと考えられます。給与が減額になった、毎月の赤字を賞与で補てんしていたが賞与が減額されたなど、心当たりのある家庭は、今のうちに家計を立て直しましょう。

毎月の赤字をそのままにしていたのも賞与があるからという前提ではありませんか。この際、赤字解消を目指しましょう。

支出の見直しで効果的なのが、住宅ローンや保険料などの「固定費」です。契約後は毎月引き落としになるため、つい見落としがちです。しかし固定費を減らすことができれば、翌月からは何もしなくても節約できます。

住宅ローンは、当初よりも金利の低いタイプへの借り換えを検討します。借り換えには手数料がかかるので、まず金融機関で借り換えの効果を試算してもらいます。生命保険の大きすぎる保障は保険料の無駄です。例えばマイホーム購入時に団体信用生命保険に加入した、子どもが独立したなどの場合、世帯主の死亡保障を下げられます。加入後も適宜、契約内容を確認しましょう。

教育費は聖域と思いがちですが、習い事や塾は通わせているだけで安心していませんか。子どもも通い始めと現在では気持ちが変わ化しているかもしれません。小中学生の子どもがいる家庭は、給食費などが援助される就学援助制度を申請できるか確認し

就学援助制度

◆対象者

- ・生活保護世帯やそれに準ずる世帯
- ・児童扶養手当支給世帯
- ・町民税非課税世帯や税金の減免世帯
- ・国民年金掛金の減免世帯
- ・前年の収入が生活保護基準額の1・3倍未満の世帯など

まず。就学援助制度は前年度所得を基準に判定しますが、栗山町には勤務先が倒産した場合の救済措置があります。大学生は親の収入減により給付型奨学金の対象になることもあります。

食費などの変動費は、ひと月分の予算を1週間単位にするとやりくりが楽です。例えば食費や日用品の予算が月6万円なら5週で割って1万2千円。はみ出したら翌週で調整します。

ステイホームで食費や光熱水費が増えた一方で、交際費・洋服代など減った支出もあるはず。ピンチはチャンス、今まで必要と考えていた支出を見直して次の万が一に備えましょう。

議案

議会の動き

令和2年第4回、第5回栗山町議会臨時会で次の議案が審議され、全て可決されました。(7月22日、8月4日招集)

(第4回臨時会)

▼栗山町第6次総合計画の一部変更について

計画事業に「情報通信基盤整備地域に光ファイバを整備し、町内における情報格差を解消します。」を追加するものです。

▼令和2年度栗山町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算に2億9900万円を追加し、総額を103億8782万9千円とするもので、光ファイバ整備に係る高度無線環境整備推進事業に係る補正です。

(第5回臨時会)

▼令和2年度栗山町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算に1億359万円を追加し、総額を104億9141万9千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策などに係る補正です。

▼令和2年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に237万3千円を追加し、総額を1億1554万7千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正です。

▼令和2年度栗山町水道事業会計補正予算(第1号)

水道事業収益に、80万円を追加し、その総額を4億519万2千円とし、支出の水道事業費用に、80万円を追加し、その総額を3億850万9千円とするものです。

▼財産の取得について

名称 小中学校授業用パソコン等一式
予定価格 9262万円
業者 モック・システム有限公司



【お詫言と訂正】

令和2年8月1日発行の「くりやま議会だよりNo.164」に掲載した農業委員会委員の氏名について、左記のとおり記載漏れがありました。お詫言して訂正いたします。

・訂正箇所 5ページ
人事案件

誤

【農業委員会委員】

長谷川 誠氏 富士

寺 雅彦氏 杵白

鳥村 正行氏 雨煙別

正

【農業委員会委員】

長谷川 誠氏 富士

寺 雅彦氏 杵白

鳥村 正行氏 雨煙別

平田 善治氏 中里

島村 正行氏 雨煙別